

平成26年度（平成25年度対象）

教育委員会事務事業
点検評価結果報告書

平成26年12月

八幡浜市教育委員会

◆ はじめに

1 趣 旨

八幡浜市教育委員会では、八幡浜市総合計画の基本計画のひとつである「ともに育つ・育てる教育のまちづくり」に資するため、本市の教育の総合的な指針となる教育基本方針に基づき、教育行政の推進に努めています。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとしております。

このことから、教育委員会で実施した点検及び評価について学識経験者の意見を付し、報告書として議会に提出・公表し、市民への説明責任を果たすとともに、信頼される教育行政を推進してまいります。

2 点検評価の対象

点検評価の対象は、平成25年度教育委員会教育方針を基本とした、教育委員会の重点施策内容を対象として点検評価を行いました。

(1) 重点施策

- 1 特色ある学校づくりと教職員の資質・能力の向上
- 2 確かな学力を育む教育課程の編成と実施
- 3 生きる力を育む教育の推進
- 4 教育環境条件の整備充実
- 5 安心・安全な学校給食の提供
- 6 充実した人生を送るための生涯学習の振興
- 7 市民総参加のスポーツと健康教育の振興
- 8 人権文化の根づくまちづくりをめざし、あらゆる差別、偏見を解消するための人権・同和教育の推進
- 9 地域ぐるみで取り組む青少年補導の充実強化
- 10 親しむ視聴覚教育の拡充と推進
- 11 活力あふれる公民館活動の推進
- 12 文化振興事業の充実
- 13 地域文化団体の育成及び連携

14 文化財の保存及び積極的な活用

15 図書館蔵書及び機能の充実

3 点検評価の方法

- (1) 点検評価にあたっては、個々の施策・事業ごとの実施状況及び成果を明らかにするとともに自己評価を行いました。
- (2) 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識を有する方を点検・評価委員として委嘱し、ご意見、ご助言をいただきました。

八幡浜市教育委員会事務事業点検・評価委員

氏 名	役 職 名
宇都宮 均	八幡浜市公民館連合会会長
菊池 宏坪	八幡浜市文化協会副会長
小西 基次	八幡浜市青少年センター所長

(50音順・敬称略)

4 点検評価結果表の構成

(1) 重点施策

点検・評価の対象を重点施策に掲げる15項目にまとめ、項目ごとに点検・評価を実施しています。

(2) 施策方針

主要重点項目について方針・方向性を説明しています。

(3) 実施状況

① 主な施策・事業

主要項目に分類される主な施策・事業を掲げています。

② 施策・事業の実施状況

主要項目に分類された施策・事業の平成25年度実施状況及び成果を記載しています。

(4) 学識経験者意見

教育委員会事務局が行った点検・評価の結果について、教育に関し学識を有する事務事業点検・評価委員の方々から頂いた主な意見を掲載しています。

(5) 自己評価

事務事業点検・評価委員の意見を参考にし、自己評価を行っています。

5 実施状況の報告

点検・評価の参考として、点検・評価の対象とした92の事務・事業について、個別の自己評価票を作成しました。

6 報告・公表

教育委員会で承認された点検・評価報告書は、市議会に報告するとともに、市ホームページに掲載します。

◆平成25年度教育委員会の活動状況

◎教育委員会開催状況

開催回数 16回（定例会12回・臨時会4回）

会議別	開催月日	提出議案	原案可決	選挙・選任	会議別	開催月日	提出議案	原案可決	選挙・選任
定例会	4.16	3	3		定例会	11.7	6	6	
〃	5.10	4	4		〃	12.2	1	1	
臨時会	5.23	1	1		臨時会	12.20	3	3	
定例会	6.13	4	4		定例会	1.20	3	3	
臨時会	6.29	1	1	2	〃	2.6	12	12	
定例会	7.10	8	8		〃	3.3	3	3	
〃	8.5	2	2		臨時会	3.11	1	1	
〃	9.3	1	1						
〃	10.7	7	7						

◎教育委員研修会参加回数

月日	研修会名称	場所	人数
5月27日	南予管内市町等教育委員会連合会総会	大洲市	1名
7月12日	愛媛県市町教育委員会連合会定期総会	四国中央市	5名
1月24日	南予管内市町等教育委員会連合会教育委員研修会	鬼北町	3名
2月12日～ 2月13日	平成25年度教育委員先進地視察〔小中一貫教育〕	京都府八幡市	5名

◎学校視察状況

- 日程 平成25年5月12日（月）～平成25年7月3日（木）の間
- 訪問者 教育事務所管理主事、教育長、教育指導主幹
- 訪問内容 校長学校経営説明、全体指導、教職員個人面接

- 日程 平成25年9月17日（水）～平成25年10月30日（木）の間
- 訪問者 教育委員4名、教育長、教育指導主幹、学校教育課長、指導主事、補佐
- 訪問内容 校長学校経営説明、授業視察、修繕・備品要望の現場確認

◎小中学校運動会出席

- 日程 春 平成25年5月25日 白浜小、喜須来小、川之石小 平成25年5月26日 千丈小
秋 平成25年9月14日（日）～平成25年10月4日（土）の間
- 出席者 教育委員4名、教育長、教育指導主幹、学校教育課長、学校教育指導員

◎少年式出席

- 日程 平成26年2月4日（火）
- 出席者 教育委員4名、教育長、教育指導主幹

◎卒業式参列〔幼稚園・小中学校〕

- 日程 平成26年3月17、20、24日
- 出席者 教育委員4名、教育長、教育指導主幹、学校教育課長、指導主事、学校教育指導員、教育委員会課長他

◎閉校式参列〔舌田小、日土東小〕

- 日程 平成26年3月24日（日）
- 出席者 教育委員4名、教育長、教育指導主幹、学校教育課長、指導主事、学校教育指導員、教育委員会課長他

重点施策1 特色ある学校づくりと教職員の資質・能力の向上

【施策方針】

- 学校の教育目標の明確化と学校評価システムの改善
- ブロック別研究推進体制を生かした交流と連携
- 「三層の情報還流方式」による児童生徒の健全育成と家庭・地域社会の教育力の活用
- 校内研修の充実

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 特色ある学校づくり
- ② 幼・保・小・中の連携教育
- ③ 家庭・地域社会との連携
- ④ 現職教育の充実

(2) 施策・事業の実施状況

① 特色ある学校づくり

教育計画（教育目標を具現化するための方策を示したもの）を作成させるとともに、年2回の学校訪問・学校視察等を通して、その実現状況の説明を求めるとともに、学校組織マネジメントの視点に立った指導を行った。さらに、自己評価、学校関係者評価等の充実・改善を奨励し、その取組の概要報告も継続している。

② 幼・保・小・中の連携教育

ブロック別研究会を年間2回開催した。児童生徒の体験活動や家庭・地域への啓発だけでなく、学力の定着向上や健全育成及び地域と一体となった体験活動の充実に向けて各ブロックが積極的に取り組み、小中連携教育の充実を図ることができた。また、各小学校においては、諸活動を通じて、小学校間や幼・保との連携に努めた。今後、学校統合によるブロック再編について検討する必要性が出てきている。

③ 家庭・地域社会との連携

校内いじめ対策委員会、ブロックいじめ対策委員会、市いじめ対策委員会を毎学期開催し、いじめ対策や児童生徒の健全育成についての情報交換を行った。また、各体験活動においては、各学校・ブロック単位で、生涯学習課の「浜っ子人材銀行」等を参考として、家庭や地域の人材を積極的に活用した。学校と家庭、地域との連携の重要性に関して、各校による家庭啓発や八幡浜市広報を通じた啓発も継続している。

④ 現職教育の充実

教職員自らの資質と指導力の向上を児童生徒の成長につなげるため、自校の現職教育の計画により、授業力向上を中核とした様々な研修や服務規律の遵守にかかわる研修を行っている（各校年間40回程度）。教育委員会としては、この計画の実施について、研修主任会での指導を行っている。

また、教科等部会や教科外部会においては、年間30回を超える授業研究や講師を招聘しての研修（延べ20回）を積極的に進め、教科指導力の向上を図った。さらに、職務別研修を定期的に実施し、教職員の資質・能力の向上について共通理解を図った。

校務支援システムについては、小・中学校の通信簿・指導要録の電子化も2年目となり、大

きなトラブルもなく、当該システムは軌道に乗ったと思われる。今年度から、コラボノートの活用も進め、リアルタイムでの情報共有が可能となった。これにより、感染症や非常変災時の対応の情報共有を円滑に行うことができるようになった。今後、教職員の情報活用能力の一層の向上が期待できる。さらには、校務の情報化・効率化によって生まれたゆとりを児童生徒に向き合う時間の確保につなげ、一層の教育活動の充実を期したい。

【学識経験者意見】

○ 年2回の学校訪問・学校視察等は、教育計画に沿った取組がなされているかの状況を把握する機会として、また教育委員会の方針を直接指導するよい機会ともなっている。その中で、学校の抱える問題を共有し、共に自校の子どもたちのために、という関係ができてくるように思う。

個々の教職員も、面接等において個人的事情や思いを伝えることができ、聞いてもらうことにより、必要とされているという意識が生まれるように思う。

○ ブロック別研修体制は本市独自のもので、体験活動や地域啓発活動により、学力の定着や児童生徒の生徒指導上の課題への対応など確実に成果があがっている。今後も、学校間教職員の連携を強化し、その結果としてブロック間の切磋琢磨に期待したい。

○ 「三層の情報還流方式」による、校内、ブロック、市と縦の連携した取組は、いじめ、不登校等の出現率を下げ、児童生徒の健全育成に大きな成果をもたらしている。今後もこの取組がマンネリ化しないよう一層充実させて欲しい。

○ 各学校とも、現職教育の計画に沿って授業力向上を柱に校内研修がされている。これは当然ながら相当のエネルギーを費やすと思う。その先生方の負担をできるだけ少なくしようと導入されたのが校務支援システムである。これも2年目になり定着してきたと思う。更に研修を重ね有効活用していただきたい。

【自己評価】

○ 学校訪問や学校視察は、全教職員へ市教委の方針や喫緊の課題について、指導・徹底するよい機会であり、今後も継続していきたいと考える。しかし、学校の抱える課題が多様化する状況の中であって、一斉指導のみでは対応できない場合もあるため、訪問時の指導方法を検討していきたいと考える。個々の教職員への面接については、御意見のとおりであり、是非話しやすい雰囲気を実施できるよう配慮していきたい。

○ 平成26年度は、八代ブロックにおける教育研究大会が実施される。この大会を中核として、その成果と課題を共有して、ブロック体制の一層の充実を図っていきたい。また、今後のブロックの再編については、学校再編の見通しが立つまでの検討課題としたい。

○ 三層の情報環流方式をマンネリ化させないため、環流させる情報が実践につながるような取組となるよう工夫したい。(情報連携から行動連携へ)

○ 校務支援システムは、軌道に乗ってきたと思われる。また、学校事務部会が平成25年度において、当該システムの研究を行ったことから、当該部会の協力を得つつ、一層の効率的運用を図っていきたい。また、情報共有のシステム(コラボノート)についても、防災等の危機管理での活用を図りたい。

重点施策2 確かな学力を育む教育課程の編成と実施

【施策方針】

- 確かな学力の定着と向上
- 内面に根ざした道徳性の育成
- 個性の伸長、集団の一員としての自覚及び自主的・実践的態度の育成
- 自ら学び、自ら考え、よりよく問題を解決する能力や態度の育成

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 学習指導
- ② 道徳教育
- ③ 特別活動
- ④ 総合的な学習の時間
- ⑤ 外国語活動(小学校)
- ⑥ 情報教育

(2) 施策・事業の実施状況

① 学習指導

昨年度に引き続き、各校に「学力向上推進主任」を任命し、自校の課題を踏まえた「学力向上推進計画」を立てさせ、学習指導法等の工夫・改善に取り組みさせた。この計画の実施に当たっては、PDCAサイクルを重視し、全国学力学習状況調査や県学力診断調査や定着度確認テスト等の結果を踏まえ、授業改善や学校運営の改善に努めるように指導している。市教研の取組としては、小学校においては国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、体育、家庭の9部会、中学校においても、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、英語の9部会を編成し、全員がいずれかの部会に所属することとした。

部会の運営については、第1回研究集会を4月15日に開催し、部会ごとの研究主題、研究推進計画を策定した。第2回、第3回の研究集会をそれぞれ6月25日と10月31日に開催し、研究授業、授業研究、研究発表等を行った。テーマに迫る実践的な研修を積むとともに、確かな学力の定着と向上を目指した。また、授業のエキスパート養成事業の指定を江戸岡小(図工)が受け、研究授業等の公開を行った。

教育活動指導員の配置については、勤務形態を半日勤務とし、多くの学校への配置を行うこととした(3校から5校へ拡充)。これにより、小規模校における複式学級への支援を行うことができるようになった。配置校においては、わたりの場面で児童の一人学習の時間が少なくなり、授業への集中度が増したとの報告が上がっている。

② 道徳教育、特別活動、総合的な学習の時間

小学校においては、道徳教育上学年と下学年、特別活動の部会を、中学校においては、道徳教育、特別活動の部会を編成した。総合的な学習の時間については、各校の主任による小中合同部会を編成した。

部会の運営については、第1回研究集会を4月15日に開催し、部会ごとの研究主題、

研究推進計画を策定した。第2回の研究集会を8月5日に開催し、実践発表や講師を招聘した研修等、各部会の主体性を生かした研究を行った。

市内の次の学校が、研究指定を受け、園児・児童・生徒の生きる力の育成のために、それぞれの学校が、すばらしい教育活動を展開した。

- 喜須来小学校が、青少年赤十字推進校（平成24年度、25年度）の研究発表会（10月25日）を行った。身の回りにある課題を解決するために、主体的に行動する児童の育成の実践に成果を上げた。
- 神山幼稚園が、森のようちえん推進事業（平成24年度、25年度）の発表会を実施し、自然を愛する豊かな心の醸成について、研究成果を上げた。
- 今年度から、松柏中学校が道徳教育（愛媛県教育委員会指定）を受け、2年間の継続研究に取りかかった。今後、当該校の成果を市内の各学校へ浸透させていくことが求められる。

③ 外国語活動(小学校)

小学校において、各校の主任による外国語活動部会を開催し、授業公開等を通して、研究協議を行った。また、授業公開及び研究協議を行い、指導力の向上等に努めた。市教委として、外国語指導助手コーディネーターを継続採用し、ALTの効果的な活用や、小学校の担当教諭の指導力の向上、小学校4年生以下の英語教育にも取り組んでいる。

④ 情報教育

各学校では、導入されているソフトウェアや自作資料を効果的に活用した分かる授業づくりに努めている。一方で、情報モラルの育成についての対応が急務となっている。そこで、各学校においては、児童生徒への指導はもちろんのこと、教職員研修や保護者啓発にも力を入れている。

また、教育委員会として、特色ある学校の取組について、各小・中学校のホームページ（CMSサイト：H24整備）による積極的な情報発信を行うよう指導を行った。市内全ての学校で、ホームページによる情報発信が随時行われ、その内容も充実してきた。

【学識経験者意見】

- 市教研の取組としての各教科部会は年間数回ではあるが、テーマに迫る実践の持ち寄りによる研究で、教職員の指導力や授業力の向上につながり、それが児童生徒の確かな学力の定着と向上に結びついているように思う。

一方、校内においては、「学力向上推進主任」を置く制度も2年目に入り、主任を中心に自校の課題を洗い出し、目標を定めた日々の取組がなされているようで、「全国学力学習状況調査」の結果からもそれが分かる。今後も日々の研鑽に期待したい。

教育活動指導員の配置については、複式学級を持つ学校にとっては朗報で、保護者・地域の願いに応えるものとなっていると思う。

- 道徳教育・特別活動・総合的な学習の時間の全体計画については、その都度見直し、それを受けて、心に響く道徳教育、集団活動を通じた望ましい人間形成を育てる特別活動、自己の生き方を考えることができる総合的な学習の時間、となるよう指導の充実を図ってほしい。

【自己評価】

- 今後は、これまで同様、全国学力・学習状況調査等の結果を踏まえた指導改善の充実を行っていききたい。また、各学校（市内）の学力の状況を説明（公開）するなどして、保護者や地域の理解と協力を得た取組となるよう工夫していききたい。また、教育活動指導員については、各学校のニーズに応じた配置を工夫していききたい。
- 教科外の全体計画については、毎年見直しを行った上で、市教委への提出を義務付けているが、全体計画の内容が学習指導要領に示されている趣旨が活かされたものとなっているかをチェックするとともに、効率的かつ効果的な取組となるよう総合的・横断的な学習を取り入れていくよう指導していききたい。
また、松柏中学校の道徳教育、愛宕中学校や保内幼稚園の人権教育の研究の成果を市内の各幼・小・中学校で共有できるようにしていきたい。

重点施策3 生きる力を育む教育の推進

【施策方針】

- 児童生徒一人一人の自己実現といじめ問題・不登校等の解消
- 実践力を高める人権・同和教育の充実
- 障害の状態や発達課題の把握など、特別支援教育の充実
- 心身を鍛えようとする意欲や態度の育成と健康で安全な生活の習慣化、災害に適切に対応する能力を培う防災教育の充実
- 主体的に進路を選択することができる能力の育成、望ましい勤労観・職業観の育成
- よりよい環境づくりに主体的に取り組む意欲や態度の育成

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ①生徒指導 ②人権・同和教育 ③特別支援教育 ④健康・安全教育、防災教育
- ⑤進路指導、環境教育

(2) 施策・事業の実施状況

① 生徒指導

生徒指導については、小中合同部会を編成し、年2回の研修会を持った。2回目の研究集会では、代表校の事例発表による意見交換を行うとともに、講師を招いてネットトラブルへの対応について、体験を通して研修した。また、小・中・高の生徒指導主事が一堂に会する「学校警察連絡協議会」を毎月開催し、情報交換と共通理解を図り、児童生徒の健全育成のための指導につなげた。

いじめ問題への対応については、いじめ防止対策推進法の施行を受け、教育委員会でガイドラインを示し、速やかに各学校の基本方針を作成させた。今後、この基本方針により、各学校が未然防止、早期発見、早期対応に努めていくことが求められる。また、市のいじめ対策委員会の活性化を図るために、学校だけでは解決困難な事案に対応するための緊急支援委員会やサポートチームの組織化の検討、当該要綱の見直しを図った。愛媛県の事業として、いじめSTOP愛顔の子ども会議が開催され、南予の全中学校が参加し、生徒によるいじめ防止にかかわる情報交換を行った。

② 人権・同和教育

人権・同和教育については、年2回の研修会を持った。小・中学校ともに、差別や偏見に気付き、差別解消への意欲や実践力を育てるため、講師を迎えて同和問題学習の在り方について研修を深めた。また、各学校は、八幡浜市人権教育協議会やブロック別人権教育協議会等においても、主体的な取組を行っている状況である。今後、市教研の部会との関連を整理することも検討したい。

③ 特別支援教育

特別支援教育については、小中合同部会を編成し、4月15日に研究主題、研究推進計画の策定を行い、7月29日の研究集会では、WISC-Ⅲの検査結果の考察の仕方について研修を深めた。また、特別支援学級に在籍する児童生徒の自立を支援するために、「なかよし交流

会」や「小中合同学習発表会」を開催した。

さらに、各校の特別支援教育コーディネーターに医療・福祉・保健関係者も加えた「特別支援連携協議会」を年3回開催した。この協議会に、保護者が参加できるよう、規則の見直しを図った。

④ 健康・安全教育、防災教育

健康・安全教育については、学校保健部会、養護部会を活用して研修を深めた。防犯活動については、各校の見守り隊を中心とした朝夕の見守り活動のほか、青色防犯パトロールによる巡視を定期的に行った。また、子どもの健康を育む総合食育推進事業(文部科学省)指定の成果を活かし、栄養教諭が他校において「出前授業」を実施するなど、全市的に食育の指導が定着しつつある。

八幡浜市の児童生徒の健康課題である口腔歯科保健の充実を図るため、愛媛県の子ども健康サポート推進事業の指定を受け、県教委保健体育課や市学校保健会等との連携を図り、講演会の実施等を行った。

南海トラフ地震への対応として、各学校の防災マニュアルの整備も進めるとともに、就学前から高等学校の関係者、各自主防災会代表者、関係諸機関が一堂に会し、10月29日に防災教育推進連絡協議会を開催して、学校防災の連携を強化した。関係諸機関との情報連携について、一定の成果があった。平成26年3月14日に、伊予灘を震源地とする地震が発生し、八幡浜市で震度5弱を記録した。この地震で得た様々な教訓を平成26年度の取組に生かすことが喫緊の課題である。

⑤ 進路指導、環境教育

進路指導については、中学校のみの部会、環境教育については小中合同の部会を編成し、年2回の研修会を持った。中学校のキャリア教育では、NPO法人Eyesに講話を依頼し、子どもたちのキャリア形成に向けた取組について研修を深めた。各学校においては、キャリア教育を中心に研究実践に努め、各校の職場体験に生かした。環境教育については、環境部会(環境主任)を中核として、各学校においては、環境教育の指導にかかわる全体計画を作成し、各校の研修と取組の充実を図った。

【学識経験者意見】

- 八幡浜市におけるいじめの発生件数、不登校の児童生徒の数は、他市町と比べ非常に少ない。これは、日頃から一人ひとりを大切にする教育が当然のように行われてきた結果であると思う。特にいじめ根絶については、各校とも最重要課題と位置づけ、全職員の共通理解の下、取り組んできた成果であると思う。そうは言いながらいじめの手口は悪質・巧妙になってきているのも事実で、近年、携帯電話の利用の拡大に伴い「ネット上のいじめ」「ネットにより犯罪に巻き込まれる」などの問題が本市においても皆無ではなくなっている。携帯電話の安心・安全な利用のためのマナーや情報モラルの指導と、携帯電話会社との連携した取組みの必要性を感じる。

各学校の「いじめ防止対策基本方針」を十分活用してほしい。

【自己評価】

- いじめ根絶については、最重要課題として取り組んでいく。各学校においては、いじめ防止基本方針を常に確認し、その取組を積み上げていくよう指導していきたい。
- 御指摘の「ネットいじめ」や「ネット犯罪」については、本市の小・中学生の9割がインターネットを利用できる機器を所有している実態を考えると、喫緊の課題であるにとらえている。そこで、各学校やP T Aにおける情報モラル教育の充実を依頼していきたいと思う。また、八幡浜市いじめ対策委員会を通じて、この課題をより多くの機関で協議いただき、「利用制限の提言」も含めて検討していきたいと思う。

重点施策 4 教育環境条件の整備充実

【施策方針】

- 子どもたちにとってより望ましい教育環境の実現のため平成24年度に策定された八幡浜市学校再編整備実施計画に基づき、小・中学校の統合を検討、協議し、学校規模の適正化による教育効果の向上を図る。
- 科学的な知識、技能及び創意工夫の能力を養うため、理科教育備品の整備を図る。また、引続き、教材、管理備品、学校図書などの学習環境の整備を図るとともに、グラウンドの芝生化等、健康及び環境保全上の効果を増進する。
- 市内の学校施設の多くは築後30数年を経過し、雨漏り、施設の老朽化、内外装の損傷が著しく、早急な対応を迫られている。また、安心・安全な教育現場を確保するため、耐震指標IS値0.7未満の非木造の学校施設の耐震化を推進する。
- 経済的な理由により就学が困難な児童生徒等を支援するため、就学援助事業及び育英事業の充実を図る。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 学校再編整備の推進
- ② 学校施設の整備充実
- ③ 教育機器の整備充実
- ④ 施設の耐震化推進
- ⑤ 奨学事業の充実

(2) 施策・事業の実施状況

① 学校再編整備の推進

ア 全国的に少子化が進む中であって、八幡浜市も例外でなく園児、児童、生徒数の減少に伴い、学校の小規模化が進行しており、学級数の減少する学校や複式学級編成になる学校が増えている。また、校舎等の耐震化、施設設備の経年劣化問題などを抱えており、よりよい教育環境を整備・充実することは喫緊の課題となっている。

イ 八幡浜市学校再編整備実施計画に基づき、統廃合にむけた協議を進めた。このうち、舌田小学校、日土東小学校は地域との協議が整い、平成25年度末に閉校し、舌田小学校は神山小学校と、日土東小学校は日土小学校と統合した。川之内小学校において閉校に向けた再編整備地域協議会を設置し、閉校の協議が整ったため統合合意書の調印を行った。また、双岩中、真穴中、青石中、保内中の保護者等に統合についての説明会を開催した。

ウ 松蔭幼稚園の再編整備（神山幼稚園との統合）のための保護者説明会を実施し、平成25年度末に閉園した。

② 学校施設等の整備充実

小学校では江戸岡小学校渡廊下雨避けカーテンシート取付工事等20件、中学校では愛宕中学校渡り廊下コンクリート剥落補修工事等10件の営繕工事を行った。

③ 教育機器等の整備充実

ア 理科教育備品の整備（小学校）8,022千円（1/2国庫補助）

イ 教材・管理備品・学校図書等の整備26,029千円（前年度21,795千円）

(幼稚園) 307千円 (小学校) 17,271千円 (中学校) 8,451千円

④ 施設の耐震化推進

松蔭小学校屋内運動場の地震改築実施設計、八代中学校北・東校舎耐震化のための木造校舎地震改築工事（1棟による建て替え）の実施設計を委託した。

⑤ 奨学事業の充実

ア 要保護・準要保護児童生徒に対し、学用品、修学旅行等の支給を行った。

イ 学資金貸与者33名、貸付額11,037千円。返還者82名、返還額18,427千円（八幡浜市育英会奨学資金の状況）

【学識経験者意見】

- 全国的に少子化が進み、学校の小規模化が進行している。これは八幡浜市も例外ではなく、学校再編（統廃合）は先送りできないものとする。
- 平成24年度に制定された「八幡浜市学校再編整備実施計画」に沿って、27年度以降の統廃合に向けて、双岩中、真穴中、青石中、保内中の地元への十分な説明の後理解をいただき、それを進めてもらいたい。
- 学校は、子どもたちが一日の大半を過ごす場である。その施設設備は長年、教職員・保護者そして児童生徒によって大事に維持管理されてきた。またその学校は、地域の人たちにとってもみんなが集う場所としての役割を果たしてきた。
- 一方その多くが老朽化し、補修が必要な箇所も増えてきている。その改善要求に対して、どうか予算をつけていただいております限りである。今後とも、予算確保と計画的な整備を図っていただきたい。

【自己評価】

- 平成25年度において、川之内小学校の統合協議がまとまり、千丈小学校と統合することになった。また、園児数が減り、保育棟が老朽化していた松蔭幼稚園が25年度末で閉園することになった。双岩中、真穴中、青石中、保内中の保護者や地元関係者と協議を重ね、早期の統合に向けて理解を得たい。また、「八幡浜市学校再編整備実施計画」にあるように、小学校では複式学級のある学校、中学校では1クラスしかない学校の統合を推進していく必要がある。
- 学校施設については、毎年、学校視察時に修繕要望を集約、視察時に説明を受けたうえで計画的に修繕を行っている。緊急性のある修繕についてはその都度対応しているが、財政上の問題もあり、全ての要望に足る十分な予算確保ができない状況であり、担当課としても大変苦慮している。今後も、安全な教育環境保持のために努力していきたい。

重点施策5 安心・安全な学校給食の提供

【施策方針】

- 給食センターは児童生徒にバランスの取れた食事、望ましい食習慣を形成する食育の拠点として、重要な役割を担っており、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることにかんがみ、義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次のような目標が達成されるように努め、学校給食の充実を図る。
- ① 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
 - ② 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
 - ③ 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
 - ④ 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
 - ⑤ 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
 - ⑥ 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
 - ⑦ 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 安心・安全な学校給食の充実 ② 衛生管理の徹底 ③ 地産地消の推進

(2) 施策・事業の実施状況

① 安心・安全な学校給食の充実

平成25年度決算【学校給食（145, 128千円）職員等人件費含む】

物資選定にあたっては、産地・原材料など業者との連携をしっかりと行い、安心安全なものを購入している。また、物資選定委員会の開催により給食物資について、より多くの意見を取り入れ、学校給食の充実を図っている。

② 衛生管理の徹底

安心・安全な学校給食を児童生徒に提供するには、何よりも衛生管理を徹底し、食中毒を一掃する必要がある。食中毒防止のため、作業工程表や作業動線図の作成、チェック表を通して作業効率アップを図っている。

ソフト面においては、各種研修や日常のミーティングにおいて知識の習得及び意識改革を行っている。

③ 地産地消の推進

学校給食の献立に地場産物や郷土料理を取り入れることは、様々な教育的意義があり、食に関する指導の生きた教材としてより効果的に活用することができる。そこで、日頃から地域の食文化や産業等について理解を深め、郷土食や地場産物を使った料理

を積極的に取り入れた献立作りに努めている。また、今後関係部局と連携し地魚活用拡大も考えている。

【学識経験者意見】

- 安心・安全な給食、バランスのとれた給食、美味しい給食は子どもの願いであり、保護者の願いでもある。これに応えて、今まで以上に安心・安全、バランスのとれた、美味しい給食に心がけてもらっていることに感謝したい。
物資選定においては、今後とも業者・生産者と連携をとり、産地、質の良い食材の選定など、より安心・安全な食材を購入していただきたい。
給食センターの作業等も安定してきたと思う、今後とも衛生管理が徹底した最新の厨房環境のもと、美味しく栄養価の高い給食の提供をお願いしたい。
- 地産地消の推進ということで、昨年度は市長さんが各学校を回り児童生徒と一緒に給食を食べられたが、学校給食の献立に地場産物や郷土料理を取り入れることは、子どもたちが思わぬ発見をしたり、郷土を愛する心を育てる等、様々な教育的意義があるように思う。価格の問題、仕入れの量の問題等、なかなか難しい面もあると思うが、そこをクリアして、郷土食や地場産物を使った料理を積極的に取り入れていただきたい。
八幡浜ちゃんぽん、八幡浜の魚、八幡浜のみかん、八幡浜の〇〇など、郷土食や地場産物を使った献立の工夫をし、楽しい給食になるようお願いしたい。

【自己評価】

- 新センター稼働3年目に入り、作業工程毎の連携もスムーズになり作業効率も良くなっている。学校給食衛生管理に関する研修も重ね、調理員全体の意識も高まり各調理作業工程において成果を発揮し、安全・安心な給食を提供することができている。今後も衛生管理意識を発揮できるよう研修を継続したい。
- 食物アレルギーを持つ児童・生徒が年々増え、アレルギー食の対応が増えてきているが現在のところ対応ができている。命に係わる問題であり気を引き締めて対応していきたい。
- 地産地消の対応は、西宇和農協の協力を得て各共撰毎のみかん・いよかん・でこぼん・清見・梨等、磯崎地区の野菜、地魚を利用したハモカツ・太刀魚のすり身等の水産加工品などを給食メニューに取り入れ推進した。学校給食だよりで、生産者・製造者の写真、メッセージ等、みかん産地毎の紹介を行い、「勤労の大切さ、食料の生産・流通及び消費、自然を大切にする精神並びに環境保全等々」学校給食法の教育目標を身近に習得でき、食育教育にも役立つことができている。

重点施策6 充実した人生を送るための生涯学習の振興

【施策方針】

八幡浜市教育委員会教育基本方針に基づき、生涯学習の観点に立ち生涯学習推進体制の整備に努め、市民の自発的な学習意欲の高揚と多様化・高度化する学習要求に対応する。

また、生涯をとおして充実した学習活動を展開できるよう必要に応じて学習の機会・学習の場を提供するとともに、支援・協力する。

【実施状況】

(1) 連合婦人会、連合青年団等団体の育成

① 連合婦人会

- 高齢化社会を迎え、女性の学習へのあり方を考え、地位の向上に努める。
- 青少年の健全育成を図るため、明るい家庭、社会づくりと環境の浄化に努める。
- 各種団体との連携を密にし、女性のふれあいの場、活動の輪を広げるように務める。

② 連合青年団

- 公民館及び各種団体との連携を図り、地域の活性化に努める。
- スポーツ活動・ボランティア活動等を通じて、団員の団結力を高めるとともに、青年団及び地域における指導者を養成する。

③ P T A 連合会

- 会員の質的な充実を図るため、P T A活動を推進する。
- 地域の良さを生かしたP T A活動を推進する。
- 教育諸条件の整備充実に努める。

(2) 家庭教育推進事業の実施

平成19年度から県の指導により立ち上げた「八幡浜市家庭教育推進協議会」も平成22年度を持って解散となり、平成23年度からはメンバー各自がボランティアとして活動していくことになった。

平成25年度からは、「愛媛県学校・家庭・地域連携推進事業」の補助を受け、子育てボランティア団体による家庭教育支援活動として家庭教育に関する子育て講座を8か所において開催した。

今後も、ボランティア団体と連携を図り、子育て支援活動を推進する。

(3) 生涯学習支援ネットワークの充実

現在、「浜っ子人材銀行」と「浜っ子サークル銀行」の発行（隔年更新）をしており、地区公民館をはじめ関係機関への配布を行うとともに、「八幡浜市子どもセンター」のホームページにも掲載し広く市民に周知するなど、学習活動の支援に努めている。

【学識経験者意見】

- 充実した人生を送るための生涯学習の振興で現在実施している諸事業は、今後ますます重要となり積極的な推進が必要と思われる。
中央公民館や保内別館を社会教育の拠点として利用者の自発的な学習意欲や要求に応える学習内容になるよう努め、利便性を図りながら今後更に多様化する要望に応えたいとのことであり、大いに期待している。
- 社会の変化、意識の低下、少子高齢化に伴い、婦人会、青年団、老人会等各種団体の組織問題が直面している。
特に地域活動を推進していくためには、婦人会及び老人会の会員確保が急務となっている。行政として今ひとつ力強い支援をお願いしたい。
- 「浜っ子人材銀行」と「浜っ子サークル銀行」（隔年更新）については、ある程度人材が確保されているようだが、活用の実績はどうなのか。
各種団体、地区公民館等生涯学習支援ネットワークを通じて市民への周知等を行い、今後活用してほしい。
家庭教育の推進については、行政の子育て支援部局等、各関係機関と連携協力し、効果的に進めていただきたい。

【自己評価】

- 中央公民館及び保内別館を社会教育の拠点とし、交流・ふれあい・学習の場として提供している。利用者の自発的な学習意欲の高揚と多様化に対応する学習内容に努める。また、今後更に高度化する要望に応えると共に利便性を図っていききたい。
- 財政事情が厳しい状況にあるが、これまで同様、連合婦人会・連合青年団・PTA連合会等の関係団体の育成に努めると共に、各種団体・地区公民館と連携し、生涯学習の推進を図っていききたい。生涯学習ネットワークの充実をめざすと共に今後も「浜っ子人材銀行」等の利用・促進につなげていく。
- 家庭教育の推進については、行政の子育て支援部局、各機関と連携協力し、子育て中の母親に子育て相談を行った。今後も効果的に進めていきたい。

重点施策7 市民総参加のスポーツと健康教育の振興

【施策方針】

生涯にわたって、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるよう、スポーツ・レクリエーション活動の充実を図り、市民が健康で明るく生活できるよう務めることにより、市の活性化に努める。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 生涯スポーツの振興
- ② スポーツ活動体制の充実・強化
- ③ スポーツ・レクリエーション施設の整備
- ④ スポーツを通じた青少年の健全育成
- ⑤ 国体準備事業の推進

(2) 施策・事業の実施状況

① 生涯スポーツの振興

都市公園施設（3 施設）及び社会体育施設（7 施設）の利用促進を図ると共に学校施設の開放（14 小学校、6 中学校）を行い、市民へのスポーツ・レクリエーションの場を提供した。

歩け歩け大会（700 名参加）、市民スポーツフェスタ 2013（17 地区公民館・約 1,000 名参加）、クロッケー大会（20 チーム・68 名参加）、市民健康マラソン（753 名参加）・八幡浜駅伝カーニバル（136 チーム・約 680 名参加）の開催など、市民が気軽に参加できるスポーツ大会を開催し、市民へのスポーツ・レクリエーションの機会を提供した。

マウンテンカーニバルで GO!（約 4,000 名参加）、第 12 回大学女子学生ソフトボール大会（13 チーム参加）など全国規模の大会を開催してスポーツ交流人口の増加を図った。

② スポーツ活動体制の充実・強化

スポーツ推進委員会、体育協会などの関係団体と連携し、スポーツの振興を図ると共に、競技団体の充実・強化・育成を図るため助成を行った。

市体育協会では、市のスポーツ振興に大きく寄与・貢献すると認めたものに対し、表彰及びスポーツ活動助成を行い、選手の育成及び健闘を称えた。

③ スポーツ・レクリエーション施設の整備

社会体育施設の保守点検を行い、不良個所の修理を行うことにより、安全で快適なスポーツ・レクリエーション活動の環境整備に努めた。

④ スポーツを通じた青少年の健全育成

スポーツ少年団に対して助成を行い、交流研修会、体験発表会、ソフトボール及びサッカー大会を開催した。また、大会の参加や開催を促進し、競技力の向上に努めた。

また、日本サッカー協会が受託事業として実施した「夢の教室」においては、著名なスポーツ選手が「夢先生」となり、子供たちに夢を持つことや仲間を思いやることの大切さを実体験を通して伝えた（神山小学校、真穴小学校、川之石小学校で実施。）。

⑤ 国体準備事業の推進

平成 29 年に開催される愛媛国体に向け、広く市民に周知を行い、理解を深めてもらうため広報啓発活動を行った。また、八幡浜市での国体競技開催に向けて準備を円滑に進めていくため、八幡浜市国体準備委員会を設立した。施設整備については、施設所管課及び所管係と協議しながら進めている。

【学識経験者意見】

- 生涯にわたって、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことが、市民の健康で明るい生活につながり、市の活性化の一つとなっていると思う。
生涯スポーツの推進のために社会体育施設及び学校施設の開放により、子どもからお年寄りまで幅広いスポーツ人口の増加につながっている。
- 市民の誰もが参加できる「歩け歩け大会・スポーツフェスタ・クロッケー大会・市民健康マラソン・駅伝カーニバル」が盛況で、市民が気軽に参加し、楽しみながら体力づくりと豊かな心を育てる人間形成の面からも評価できる。
今後も継続してほしい。
- 全国規模の「マウンテンカーニバル・大学女子ソフトボール大会」では、市民ボランティアの協力などによる市民参加の大会として大変有意義な大会となっている。特に国際大会に繋がる「マウンテンカーニバル」は子どもたちに大きな夢と希望をもたらしている。
- スポーツ少年団に対しては、子どもたちに夢を持つことや仲間を思いやることの大切さを学ぶ上で、今後もさらに助成をお願いしたい。
- 平成 29 年開催の「えひめ国体」における施設については判然を望みます。また、広く市民に周知を行い理解を深めてもらうとともに、体育協会、体育指導委員会など諸団体、準備委員会との連携を密にし、大会まで進めてほしい。

【自己評価】

- 生涯スポーツの振興のため、社会体育施設及び学校施設の開放を進めているが、とりわけ市街地施設は利用希望が多く、調整を要する場合もあって、要望に応えきれていない部分がある。財政的に新たな施設整備を行う事は困難であるが、小中学校の統廃合によって用途廃止となる体育館、またはグラウンドのうち、利用ニーズが見込まれる場合は社会体育施設に転用し、適時適切な施設営繕を心がけ、運用効率の向上を図る。
- 市民参加型のスポーツイベントについては、マンネリ化に陥らぬよう内容の見直しや工夫を凝らしつつ、継続して事業を実施していく。
- 全国規模のスポーツイベントの開催は、スポーツを通じた青少年の健全育成や地域振興に資するため、その効果が最大限発揮出来るよう改善を図りつつ、継続して事業を実施していく。
- 少子化の影響により、スポーツ少年団活動を取り巻く環境は厳しいものがあるが、スポーツを通じた青少年の健全育成に資するための事業を展開するとともに、活動を下支えするために必要な財政的援助を行う。
- えひめ国体成年男子ソフトボール競技の競技会場となる王子の森グラウンドについては、現在改修を行っているところであるが、成年男子バレーボール及びえひめ大会（全国障害者スポーツ大会）における精神障害者バレーボール競技の会場となる市民スポーツセンターについては、国体開催までに老朽化した体育館の床の張り替えとトイレの洋式化や段差の解消など施設の利便性向上を目的とした修繕を検討しているところである。
えひめ国体・えひめ大会では、一人でも多くの方にいろいろな形で両大会へ参加・協力していただくことにより、市民が感動や夢、希望を分かち合えるよう、市民運動を展開していく。また、会議や視察をとおして関係諸団体との連携も密にし、大会の準備を進める。

重点施策 8 人権文化の根づくまちづくりをめざし、あらゆる差別、偏見を解消するための人権・同和教育の推進

【施策方針】

日本国憲法は、日本国民に総ての基本的人権の享有を認め、法の下に平等であることを保障している。この法の精神を人権・同和教育実践の中で養い、差別のない明るく住みよいまちづくりを推進するため、生涯学習の観点に立ち教育条件の整備と推進体制の充実、人権尊重の意識の高揚を図る啓発活動並びに人権に関する総合的な学習活動の推進に努め、人権啓発課とともに同和問題をはじめとするあらゆる人権問題解決に努める。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 市人権・同和教育研究大会の開催
- ② 人権問題学習講座の開催
- ③ 連合子ども会交流事業充実

(2) 施策・事業の実施状況

① 市人権・同和教育研究大会の開催

毎年2月の第3土曜日に、市人権・同和教育研究大会が開催されている。午前中には、「就学前教育、社会教育」「小学校教育、行政、企業、福祉会館等」「中学校・高校教育」の3つの分科会が行われ、午後からは全体会として市民約1千名が参加して、小・中・高校生の代表による人権作文の発表、その後、公(講)演会が開催されている。25年度は、「差別の現実から深く学び、生活の中で差別を生み出す要因を明らかにし、差別の解消をめざし、地域ぐるみで、みんなの人権を確立しよう」のテーマで、愛媛県立川之石高校演劇部のみなさんによる「シロツメグサ」と題しての人権劇を行った。

② 人権問題学習講座の開催

18年度までは、2地区公民館で4回ずつ計8回開催していたが、開催地区公民館の負担軽減と参加者の固定化を防ぐため、19年度から4地区公民館で2回ずつ計8回の開催に変更し、25年度は松蔭、川上、大島、喜須来の4地区公民館において行われた。地域の希望を取り入れ、地域の実情に応じた学習講座の開催を心がけるとともに多数の方に参加していただくことをめざして、外部の講師を迎えての講座や生涯学習課から社会教育指導員を派遣し実施した。

③ 連合子ども会交流事業の充実

毎年、夏休みの初めに市連合子ども会交流会を開催している。これは、ふだん顔を合わせることの少ない他の地区の子ども同士が、子ども会を通して海水浴やゲームをすることで、仲間意識をはぐくみ、お互いを尊重し合い、人権感覚を磨くことができている。

なお、25年度参加者は、総員36名で、中央公民館保内別館でゲーム、昼食を食べ伊方町室鼻公園で水泳を行いました。ゲーム、水泳等で、子どもたちの交流を深めることができた。

【学識経験者意見】

- 八幡浜市人権・同和教育研究大会は、長年継続して開催され市民にも定着しており、学習の場として意義深いものがある。3分科会、全大会方式で一千名の多くの市民が参加し、研究大会が行われている。
人権作文の発表会や25年度は「差別の現実から深く学び、生活の中で差別を生み出す要因を明らかにし、差別の解消をめざし、地域ぐるみで、みんなの人権を確立しよう」のテーマで川之石高校演劇部の皆さんによる人権劇「シロツメグサ」は、大変意義深いものだった。
- 地域での人権問題学習講座は、4地区公民館で行われた。地域の希望を取り入れ、地域の実情に応じた学習講座を開催したことは、地域の人権学習の向上につながったのではないかと考えている。
- 連合子ども交流会で、普段顔を合わせる事のない地区の子ども同士が、子ども会を通して仲間意識をはぐくみ、お互いを尊重しあい、人権感覚を磨くことは、「人権文化の根付くまちづくり」を目指すうえで、今後も継続してほしい。

【自己評価】

- 市人権・同和教育研究大会については、毎回1,000名近くの市民が一同に会して行われる人権問題を解決するための有意義な大会と考えている。今年度は、「差別の現実から深く学び、生活の中で差別を生み出す要因を明らかにし、差別の解消をめざし、地域ぐるみで、みんなの人権を確立しよう」というテーマで川之石高校演劇部による人権劇「シロツメグサ」を行い、人権劇を通してあらためて人権意識を確認させられた。
- 地域での人権問題学習講座については、参加者の底辺拡大に力を注ぐとともに「さらなる一歩」を踏み出せるよう関係団体とともに、今後の講座の取り組み方を考え、より推進できるよう努めたい。
- 連合子ども会交流会については、参加した子どもたちの元気な声、活動の様子を見ると運営にあたる事務局としても苦勞を忘れず。交流会の中で発表される子どもたちの感想文や代表者の挨拶には、子どもたちの成長を感じます。今後もこの事業を推進し継続していきたい。

重点施策 9 地域ぐるみで取り組む青少年補導の充実強化

【施策方針】

情報化・国際化・少子化・家庭教育の弱体化等、激動する社会の変化に伴い、人々との連帯意識の希薄化・コミュニケーション不足、価値観の多様化により、子供たちを取り巻く環境は年々深刻化している。

こうした状況のもと、次世代を担う青少年の健全育成を推進するため、明るい対話のある家庭づくりと、楽しい魅力ある学校づくりを推進し、青少年をめぐる環境点検と有害環境の浄化、(特にネット犯罪防止)に努めると共に、青少年センターが中心になり、学校・警察・関係団体と情報交換を緊密にして、補導活動を行う。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 急増するネット犯罪への研修を深め、補導活動・相談活動の充実に努める
- ② 環境浄化活動・防犯相談所活動の充実に努める

(2) 施策・事業の実施状況

① 補導活動・相談活動の充実

社会の変化に対応し携帯電話やパソコンのネット犯罪、カラオケ、ゲームセンター、喫煙、薬物乱用等に留意し実態把握に努めると共に、不安定な心理の青少年に「愛の声かけ」を中心に、適切な助言アドバイスを行いながら支援・援助活動を行った。

市内13小学校区に13支部を擁する補導員会では、205名の会員が地区補導・中央補導・特別補導など、155回の補導活動に延べ840人の補導員が参加した。

また、青少年や保護者による悩み事の相談が数件あり、学校等とも連携し適切な対応を心がけると共に、必要な助言や指導援助を行い問題解決にあたった。

② 環境浄化活動・防犯相談諸活動の充実

青少年のためのより良い環境づくり、地域ぐるみの点検、実態調査などの活動を促し、不良・有害環境の整備、浄化を図った。

学警連と防犯協会等が連携し、市内全域に21の防犯相談所を設置し、悩みをかかえる子どもたちの発見と支援に取り組む相談活動を展開している。青少年センターは、来所または電話による相談に応じると共に、不審者情報があるときには、保護者等に向け、注意を呼びかけるメール配信を行っている。(メール配信サービスの維持費は青少年センター負担、情報入力はPTAによる。)

【学識経験者意見】

○ 八幡浜市は、県下の他市町と比べて青少年の問題行動が少なく、子ども達の生活態度が安定しているように感じる。これは、まずは学校が落ち着いているからであろう。一人ひとりを大切にする学校運営により、学校に居場所があり、心地よさを感じているからだろう。

更に、そんな温かい街の雰囲気を支えているのが、「愛の声かけ」を中心に適切な助言・アドバイスを行いながら支援・援助活動をしていただいている、青少年センターを拠点とした市補導員会の熱心な活動がある。

補導員の皆さんには、今まで通りの活動をお願いすると共に、携帯電話やネットによる犯罪にも目を向け、これによる犯罪防止にも励んでいただきたい。

○ 青少年の健全育成のため、補導員会・防犯協会・警察等が良好に連携しながら、今後とも補導や相談等の活動が実施され、子どもたちを取り巻く環境を浄化して、より良い環境作りのための取組をお願いしたい。

【自己評価】

□ 市内の子どもたちが落ち着いている要因の一つが、青少年センターを拠点とした市補導委員の熱心な活動にあると評価していただき大変うれしく思っています。その補導委員会は、補導委員自身の資質の向上を目指し、毎年「補導委員研修会」を実施している。今年度は、「今のこどもに伝えたいこと」と題し、八幡浜警察署生活安全課少年補導職員、宮崎希望さんに講話をいただいた。非行少年たちとの豊富な関わりから得た話は、一つ一つうなずかされ、大変有意義な研修となり、それぞれの補導活動に活かしてもらえるものと思っている。

□ 「青少年センター」の活動の一つに相談活動がある。その相談実績はほんの数件でまだまだ相談場所としての認知がされていないように思います。機会をとらえ広めていくことが必要と考えます。また、職員の被相談者としての技能の向上も求められていることから、子どもたちや保護者の悩みの解決に役立てるよう自己研修に励みたいと考えています。

重点施策 10 親しむ視聴覚教育の拡充と推進

【施策方針】

学校教育、社会教育における視聴覚教育の振興を図るため、地方教育行政の組織運営に関する法律に基づき、視聴覚の円滑な利用促進を図る。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 視聴覚教材の有効利用と指導者の養成
- ② 視聴覚ライブラリー保有機器・教材の充実

(2) 施策・事業の実施状況

① 視聴覚教材の有効利用と指導者の養成

視聴覚ライブラリー教材を利用した「アンコール子ども映画会」を毎月1回、第4土曜日を中心に実施している。人間形成の大切な時期に視聴覚教材を通して、心豊かな人間性を養うことを目指して、親子で楽しい時間の機会を提供している。子どもたちの休日の有効活用や豊かな心を育む情操教育の一助になればと考えている。

25年度の利用者数は64名であった。また、幼稚園・保育所等へ出向いての「出前映画会」を実施し、3施設163人が視聴した。

愛媛県視聴覚教育協会が実施しているホームページ作成学習会、プレゼンテーション作成学習会、教育機器実技研修会(ビデオ、電子黒板)などの研修会に参加を呼びかけ、指導者としての資質向上を図っている。また八幡浜ビデオクラブとの技術研修の場を設けて、自作教材の創作活動を行っている。

② 視聴覚ライブラリー保有機器・教材の充実

16ミリ映画フィルム167本、ビデオ教材718本、DVD教材61本を保有している。16ミリフィルムの貸出は無く、ビデオ・DVD等の貸出は10本あった。

機器で活用の多いのはパソコン対応型プロジェクターである。単に写すだけでなく、パソコンに接続し研修するケースが増え活用されている。

教材の充実については、厳しい財政事情の中、備品購入費が少なくなっている。

視聴覚機器は著しい進歩により、ビデオテープの次代からDVDさらにはブルーレイの次代となってきた。ビデオテープはテープの劣化、機器の生産中止などにより視聴できなくなりかけている。早急に視聴覚ライブラリー保管(著作権の有する物)の昔の映像をDVD化しなければならない。機会をとらえ、紹介するとともに、今後の活用について学校や公民館等に呼びかけたい。

【学識経験者意見】

- 健全な家庭づくりや豊かな心を育てる情操教育の手段として、視聴覚機器や資料の活用は大変重要である。
特に、親子の対話が少なくなっている現在、親子を対象とした映画会の実施は、人間形成の大切な時期にある青少年のために必要であり、人間性を養ううえで、「アンコール映画会」等いろいろな企画をし、子どもたちの健全育成のために継続してほしい。
ただ、近年参加者が減少していることが気にかかる。
- 視聴覚教材の有効利用については、公民館との連携が必要と考えている。時代に即した機材の購入が必要だと思うため、財政面のこともありなかなか難しい問題であるが、機材購入に必要な財源確保に努め、視聴覚教育の振興に努めてほしい。

【自己評価】

- 「アンコール子ども映画会」「出前映画会」ともに参加者は昨年並みである。
子どもたちの健全育成のためにも、今後も続けていかなければならないと考えている。
市広報、CATV、各園、各校などに周知のお願いを工夫継続したい。
- 視聴覚ライブラリーやビデオクラブ制作の「昔の映像」をデジタル化している。それらの貴重な映像を「貸出しDVD」「ホームページでの動画配信」や「YouTube等での動画配信」など、だれでもどこでも視聴できる方法を模索したい。
- 昔の八幡浜市の様子を撮影している8ミリフィルムやVTRなどが各家庭や各機関に保管されているものと思える。劣化する前にデジタル化を呼びかけたい。また、デジタル化に伴う必要最低限の機器の購入や動画配信のための予算化に努めたい。

重点施策 11 活力あふれる公民館活動の推進

【施策方針】

生涯学習社会の期待に応えるため、時代や地域住民のニーズに応じた必要課題についての学習機会を提供し、生涯学習に関する情報収集と発信に努める。

生涯学習に関する関係機関・団体と緊密に連携することにより、地域活動の核となり、コーディネーターの機能を発揮すると共に住民が気軽に立ち寄れる身近な交流の場、学習の場を提供し、地域住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図る。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 中央公民館と地区公民館の連携及び活動の充実
- ② 市民ニーズに対応した生涯学習教室の充実
- ③ 公民館施設の修繕・備品の充実

(2) 施策・事業の実施状況

① 中央公民館と地区公民館の連携及び活動の充実

中央公民館（保内別館含む）も出席した地区公民館主事部会を毎月1回、館長主事合同会を年3回開催し、公民館活動の発展に寄与することを目的に公民館相互の連絡調整・情報交換を行っている。

また、公民館職員としての資質の向上を図るための研修会を毎年開催している。地区公民館の運営については、公民館運営審議会において、地域ニーズに応えた公民館活動の展開を図っている。

② 市民ニーズに対応した生涯学習教室の充実

中央公民館教室（保内別館を含む）（絵画入門、パッチワーク教室、陶芸入門、健康体操、ヨガ教室、手づくり野菜教室、硬式テニス入門、さんきら自然講座、パン・お菓子教室、八幡浜タウンツーリズムパートⅡ、パソコン教室）を開催したところ247名の受講者があった。また、各種団体・サークル活動による中央公民館（保内別館を含む）の利用者は年間52,740名あり、地域住民の身近な交流の場、生涯学習活動の場として有効利用が図られた。

③ 公民館施設の修繕・備品の充実

各公民館施設の整備充実を図るため、10地区公民館8自治公民館の施設改修工事や備品整備等を行なった。工事請負費1,176千円（事務所移転内装工事）、備品購入費1,294千円（エアコン、パソコン、冷凍冷蔵庫）、修繕料2,755千円（手摺り・階段修繕、外壁修繕、玄関前テラス修繕等）。

【学識経験者意見】

- 地域住民の生涯学習の拠点は、公民館である。公民館施設の修繕及び備品の充実が図られていることは大変ありがたく、地域住民は感謝している。
地域住民のニーズに応えるためには、中央公民館と地区公民館が定期的に連絡会を開催し、問題解決に向けて研修を深めるなど連携がとることが大切だ。地域住民のニーズにこたえ、気軽に立ち寄れる身近な交流の場、生涯学習等が展開されている。
- 公民館を持たない地域でも、それぞれの対応がなされているようである。今後、公民館が災害時の避難施設としての機能も有することから、公民館建設や施設の充実及び整備等をお願いしたい。

【自己評価】

- 公民館は地域住民の生涯学習の拠点施設であるとともに、災害時における避難施設として位置付けされており、その機能、充実のため、限られた予算の中で優先順位を付け計画的、効率的に整備していきたい。
- 館の無い公民館について新たに建設する場合は、市として財政支出を含め積極的に関与していきたい。

重点施策 12 文化振興事業の充実

【施策方針】

優れた文化芸術事業や郷土の先駆者を顕彰する企画展・歴史探検学習等を実施し、市民が文化活動・郷土史学習に参加し体験できる場を提供することにより、郷土愛を育み、文化活動の支援と地域文化を支える人材の育成に主眼を置き、幅広い分野での芸術、文化活動の市民への普及を図る。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

文化芸術事業の振興

- ① 八幡浜市美術展の開催
- ② 県展八幡浜移動展の開催
- ③ メセナ八幡浜との共催による美術展の実施
- ④ 八幡浜市郷土企画展「建築家 松村正恒」の開催

文化会館事業

- ⑤ 文化会館管理・運営
- ⑥ 自主文化事業の開催
- ⑦ 企画プロデュース事業への助成
- ⑧ カルチャー教室・ロビー展の開催

市民会館事業

- ⑨ 市民会館の管理運営

(2) 施策・事業の実施状況

文化・芸術事業の振興

① 八幡浜市美術展の開催

市民より作品を募集し、絵画（洋画、日本画、）版画、書道、写真、陶芸等の各分野から特に優秀な作品については市展優賞、市長賞、議長賞、教育長賞、文化協会賞、推奨等の表彰を行い、作品作成の励みとなるようにしている。観覧料は無料である。観覧者 1,758 人（八幡浜市美術展委託料）400 千円

② 県展八幡浜移動展の開催

県展出品者の中から、八幡浜市出身者の作品を中心にして、八幡浜市美術展と同じく、絵画（洋画、日本画）版画、書道、写真、陶芸等の作品を展示し、これも八幡浜市美術展と同じく無料で市民に鑑賞してもらっている。観覧者 958 人（県展八幡浜移動展委託料）233 千円

③ メセナ八幡浜との共催による美術展の実施

メセナ八幡浜との共催による美術展については、前述した八幡浜市美術展、県展八幡浜移動展と趣旨の異なる方向から、主として国内外のレベルの高い作品を中心とした有料の絵画展を、八幡浜商工会議所と共催する形で、市民に提供している。ちなみ

に、ここ5年間は、現代日本画名作展、魯山人の宇宙展、海を想う～海に魅せられた画家たち～、カリブ海の詩情と芸術 ハイチ絵画展、日本近代洋画への道—山岡コレクションを中心に—を約1か月の会期で八幡浜市民図書館内の市民ギャラリーで開催し、毎回数千人単位の入場者がある。平成25年度は「煌めく日本画の世界」を開催した。観覧者4,236人

④ 八幡浜郷土企画展「建築家松村正恒展」

八幡浜市職員であった松村正恒氏の設計した建物を紹介し、また、国重要文化財日土小学校に連なる作品を紹介した。松村氏の名を八幡浜から全国に向けて発信することが出来、市民の郷土愛の醸成につながった。入場者数1,088人

(八幡浜郷土企画展費用 2,330千円)

□文化会館事業

⑦ 文化会館管理・運営

市民の日常の学習や文化活動の場として自己を高め、芸術文化の向上と地域文化を育み創造を図るとともに、生涯学習の拠点として自主文化事業の他、貸館業務や企画プロデュース事業、カルチャー教室、ロビー展などを展開した。

⑧ 自主文化事業の開催

市民の要望、ニーズに応じて歌謡曲から古典芸能といった幅広いジャンルから事業を選定、特に音楽ホールとしての機能を重視して整備した大ホール及び世界最高峰のピアノの配置を考慮し、クラシック系のコンサートも開催し、鑑賞型とともに創造型の文化事業を展開した。

⑨ 企画プロデュース事業への助成

市民が企画・立案し自主運営する文化事業（映画会・講演会・コンサート等）の支援を行った。

⑩ カルチャー教室・ロビー展の開催

カルチャー教室については、地域文化の創造に貢献できる人材を育成するために公民館の学習講座と整合を図り「夢づくり・夢学び」をキャッチフレーズに、3講座をそれぞれ年間10回開講した。また、ロビー展では、作品発表の場として開放し「ミニ美術館」として活用し、地域の小さな文化を掘り起こし、広めるとともに、優れた作品や文化的資料を展示して鑑賞の場を提供した。

□市民会館事業

⑪ 市民会館の管理運営

市民会館の管理運営については、会館以来年数が経過し年々古くなっており、利用者は減少気味である。

【学識経験者意見】

- メセナ八幡浜が25年度事業をもって解散したが、今後も市民が本物の芸術作品を鑑賞できるよう、積極的に企画していただきたい。
- 八幡浜郷土企画展「建築家松村正恒展」では、氏の功績を改めて知ることができた。郷土の先人を知る良い機会になっていると思う。地味ではあるが、今後もぜひ継続した企画をお願いしたい。

- 老朽化、利用者の減少に伴い、市民会館の廃止を検討されているが、廃止した場合の利用者の利便性確保について十分配慮していただきたい。また、跡地利用については、市民の意見を聴取して、慎重に検討してもらいたい。個人的には、規模を小さくした会館と市が収蔵している絵画等の美術品を展示したり、県展、市展等に利用できる常設の美術館があってもよいのではないだろうか考える。

【自己評価】

- 市民会館については、現在、市より市民会館運営審議会に対して、廃止その他についての諮問を行い、審議をして頂いているところであります。
諮問事項には、廃止した場合の利用者の利便性確保及び跡地利用についてのご要望をお聞きすることも含まれており、答申書に明記されるものと考えております。
- メセナ八幡浜が25年度で解散し、来年度からは市がその理念を引き継ぎ、文化芸術事業として再出発したいと考えている。市美術展、県展移動展等の開催も、市民に好評であるので、今後も文化協会、各種団体等と連携を図り充実していきたい。
- 八幡浜郷土企画展「建築家松村正恒展」は市内外の多くの方に見ていただく機会となり、松村氏の功績を広く知ってもらう機会となった。今後も八幡浜市ゆかりの偉人や郷土の歴史文化に関する展覧会を引き続き開催していきたい。

重点施策 13 地域文化団体の育成および連携

【施策方針】

八幡浜市文化協会（加盟団体 42）を中心とした地域文化を支える文化、芸術団体の育成と地域文化事業の開催を目的とする。

【実施状況】

（1）主な施策・事業

□地域文化団体の育成、地域文化事業の開催

- ① やわたはま芸能文化祭
- ② 保内芸能のつどい
- ③ 富澤赤黄男顕彰俳句大会
- ④ 保内文化のつどい

（2）主な施策・事業の実施状況

① やわたはま芸能文化祭

芸能文化祭については、八幡浜市文化協会の中から、主として旧八幡浜市の芸能、文化団体の活動の発表会という位置付けのもと、毎年文化の日に八幡浜市民会館で、それを開催している。（有料）

② 保内芸能のつどい

保内芸能のつどいについては、前述の芸能文化祭と趣旨は同じで、八幡浜市文化協会に属する旧保内町の芸能、文化団体がその活動の成果として毎年、八幡浜市文化会館（ゆめみかん）で発表会を行っている。（有料）

③ 富澤赤黄男顕彰俳句大会

富澤赤黄男顕彰俳句大会については、旧保内町が生んだ偉大な俳人である富澤赤黄男を偲び、広く一般市民や周辺の市町の俳句愛好者から投句を募り、そのなかから優秀なものを選出し、表彰している。（富澤赤黄男顕彰俳句大会開催委託料 200 千円）大会の開催は、八幡浜俳句協会・八幡浜市教育委員会の共催で行った。

④ 保内文化のつどい

保内文化のつどいについては、八幡浜市文化協会の美術工芸部会に属する旧保内町の団体が、その活動の成果として毎年八幡浜市文化会館と八幡浜市中央公民館保内別館で作品展等を行っている。（無料）

【学識経験者意見】

- 42 団体が加盟する八幡浜文化協会は、やわたはま芸能文化祭や保内芸能のつどい等を実施し、市民の高い関心と支持を得ているため、今後も引き続き文化団体の活動に市の支援・育成をお願いしたい。やわたはま芸能文化祭については、市民会館廃止後の開催方法について、検討を行ってほしい。
- 俳人富澤赤黄男顕彰俳句大会は、子ども俳句大会も併催され、俳句愛好者や市民から好評を得ているが、投句募集だけでなく、日頃から富澤氏の功績を紹介する等、郷土の偉人として顕彰してほしい。

【自己評価】

- 旧八幡浜市、旧保内町の文化協会加盟 42 団体の文化活動の育成支援を引き続き行い、それぞれの芸能発表会は、開催場所や開催日時、費用等の問題から、市民会館と文化会館「ゆめみかん」に分かれ年 1 回の分離開催となっているが、市民会館廃止後は皆さんのご意見を伺いながら、開催方法など検討していきたい。今後は、文化祭の統一とともに、各分野、部門別の開催を検討する必要がある。
- 俳人富澤赤黄男顕彰俳句大会は、八幡浜市教育委員会と八幡浜俳句協会主催で共催し、好評を得ているが、年々応募者数が少なくなっている。そこで、作品をより多く募集するために八幡浜俳句協会と協議し、市広報への掲載や句会の主宰者、また各学校へ募集要項を送付するなどより効果的な形で行えるよう努めていきたい。
また、郷土の偉人として、市民や俳句愛好者のご意見をうかがいながら大会や周知啓発を充実させ、継続的に顕彰していきたい。

重点施策14 文化財の保存及び積極的な活用

【施策方針】

国重要文化財に指定されている日土小学校の校舎見学会や梅之堂三尊仏の一般公開等、文化財の保存・活用に努めるとともに、ふるさと文化再興事業により伝統的行事文化の継承を図り、旧白石和太郎洋館を中核とした保内町の古いまちなみの保存、紹介を行っている。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

文化財の保存、継承

- ① 重要文化財日土小学校校舎見学会
- ② 梅之堂三尊仏の一般公開
- ③ 旧白石和太郎洋館管理、一般公開
- ④ 文化財説明看板設置
- ⑤ 文化財保護審議会の開催

(2) 主な施策・事業の実施状況

① 重要文化財日土小学校校舎見学会

平成21年度から平成24年度までは学校教育課所管であった日土小学校校舎見学会が平成25年度より生涯学習課の所管となった。第1回 平成21年8月1日(800名)、第2回 平成21年12月27日(158名)、第3回 平成22年3月28日(120名)、第4回 平成22年8月8日(182名)、第5回 平成22年12月26日(19名)、第6回 平成23年3月27日(74名)、第7回 平成23年8月7日(243名)、第8回 平成23年12月25日(84名)、第9回 平成24年3月25日(88名)、第10回 平成24年8月12日(391名)、第11回 平成24年12月30日(302名)、第12回 平成25年3月31日(412名)、第13回 平成25年8月4日(257名)、第14回 平成25年8月11日(241名)、第15回 平成25年8月18日(253名)、第16回 平成25年12月29日(55名)、第17回 平成26年3月30日(239名)、平成25年度末までに合計3,204名の見学者があった。

八幡浜市役所の職員であった建築家松村正恒が設計し、中校舎と東校舎は、それぞれ昭和31年と昭和33年にかけて完成した。平成20年9月から地震補強(中・東校舎)、新增築(西校舎)を実施し、平成21年6月末で保存再生工事が完成し、日土小学校校舎は、数少ない木造校舎の耐震補強事例であると共に、文化財の改修方法を用いながらも、現代の建築基準法等に配慮した全国的に見ても稀有な校舎であることから、全国から見学の依頼が多く寄せられることとなった。

そして平成24年12月28日、戦後建築としては4番目、戦後木造建築としては初の重要文化財に指定された。

通常、学校教育の場となっている校舎は、児童への影響を考え、原則非公開としているが、関心の高さを考慮し、長期の休みを利用して日土小学校のすばらしさを、多くの方々に共感していただきたいという思いから見学会を開催している。

② 梅之堂三尊仏の一般公開

国指定の重要文化財である梅之堂三尊仏の一般公開は5月から12月の第2日曜日に行っている。

③ 旧白石和太郎洋館管理、一般公開

旧白石和太郎洋館については、旧保内町時代から改修を重ねてきたが、その改修も平成18年度に完了したため、これを毎月第2・第4日曜日に一般公開並びにイベントや会議に貸し出しを行い、旧保内町の繁栄、栄華の跡を今日にまで遺すものとして、希望者に無料で公開している。また、この旧白石和太郎洋館の管理を一般から募集し、委託している。(旧白石和太郎洋館管理委託料 240千円) まちなみ見学用駐車場及び公衆トイレ管理業務については、同じくこの旧白石和太郎洋館の管理者に委託している。この見学用駐車場と公衆トイレは、旧白石和太郎洋館を中核とした旧保内町のまちなみの見学者・来訪者専用にしたものである。(まちなみ見学用駐車場及び公衆便所管理業務委託料 240千円)

④ 文化財説明看板設置

市指定文化財の説明版を計画的に修繕している。平成25年度は文化財説明板2基(高德寺・龍潭寺)を設置した。(案内説明板の設置2件 備品購入費 380千円)

⑤ 文化財保護審議会の開催

旧八幡浜市、旧保内町から各5人ずつ合計10人の有識者による文化財保護審議委員を、これも各分野から専任し、文化財の保護、および新しい市文化財の指定、指定の解除等について議論をし、意見、助言をいただいている。

【学識経験者意見】

1. 国の重要文化財に指定された日土小学校は、長期の休みに開催する見学会には県内外から多くの見学者が訪れている。案内板の設置や、啓発資料の作成、記念講演会が実施されたことにより、さらに松村正恒氏の功績を広く周知することができたと思う。今後も継続して顕彰していただきたい。また、日土小学校だけでなく、市内に残る松村建築の保存・活用も計画的に進めてほしい。
2. 梅之堂三尊仏については、地元住民でつくる梅之堂奉賛会から、堂宇の老朽化や会員の高齢化の問題で、市に管理するよう要請されていると聞いている。建替えるなら、寺のあった今の場所が良いと思うが、道が悪く、初めての来訪者には分かりにくいと思う。堂宇建替えや管理者の問題を考えると、市中心部へ移動することも解決の一方方法だと思う。
3. ボランティアガイドの皆さんには、歴史的建築物の見学者に熱心に案内していただいている。各種ボランティア団体が継続して活動できるよう、今後も支援、育成をお願いしたい。

【自己評価】

- 日土小学校の世界モニュメント財団からWMF ノールモダニズム賞受賞、また国の重要文化財に指定され、木造のモダニズムの優れた作品として価値が認められた。今後も八幡浜市の財産として地域・学校関係者と共に保存・活用に努め、文化財としての価値を市内外に発信するため、見学会等を継続して実施したい。また、そのほかの松村作品（川之内小学校、旧長谷小学校、旧図書館、中津川公民館）についても、日土小学校を核として、見学できるコース作り等考えていきたい。
- 梅の堂三尊仏・旧白石和太郎洋館については、より一層のPRに努め利用者見学者の増加を図りたい。
- 市内各地に残る貴重な伝統文化・文化財をボランティアガイドの皆さんは、市内外の見学者に対して熱心に案内していただいている。各種ボランティア団体が継続して活動できるよう、今後も支援、育成していきたい。

重点施策 15 図書館蔵書及び機能の充実

【施策方針】

地域文化の創造・発展に寄与するとともに、誰でも気楽に利用できる図書館を目指し、機能と経営の充実を図り、市民の読書意欲に応え、教養が深まるよう努力している。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 蔵書内容の充実
- ② 読書活動の推進
- ③ インターネットによる蔵書検索、予約、及びレファレンスサービスの充実

(2) 主な施策・事業の実施状況

① 蔵書内容の充実

図書館は何と云っても蔵書の充実が最優先課題である。この蔵書の充実については、まず予算の確保が基礎となるため、予算編成時、蔵書購入費用がこの財政難のおり、財政的削減の対象とならないように財政担当部門の理解を得るようにしている。

蔵書の選択については、図書館流通センターから出される新刊リスト、ベストセラー、市民からのリクエストにより決定している。

② 読書活動の推進

国の制定した「子どもの読書活動の推進計画に関する法律」に基づき、八幡浜市子ども読書活動推進計画の策定を図書館協議会委員とともに協議し作成した。

また、おはなしボランティア養成講座を開催し、読み聞かせボランティアグループの育成及び向上に努めている。

③ インターネットによる蔵書検索、予約、及びレファレンスサービスの充実

機能の充実については、平成19年度に八幡浜市民図書館、保内図書館のコンピューターシステムを統一した。これにより利用者カードを統一し図書の貸し出し、返却を便利な形で行なえるようにした。また、インターネットによる蔵書検索と予約を可能とし、それによってレファレンスサービスの充実、リクエスト本の充実などを行っている。

【学識経験者意見】

1. 新刊を増やすことが利用者の増加にもつながると思う。財政面の問題があると思うが、今後も図書館司書を中心に公立図書館にふさわしい選書を行い、蔵書の充実をお願いしたい。
2. 読み聞かせボランティア団体の功績が認められ表彰されていることは、大変喜ばしいことである。今後も引き続き読み聞かせボランティアグループの育成、向上に努めるとともに、ボランティアの募集にも尽力いただきたい。
3. 学校にもタブレット端末が普及しつつある現在、図書館も時代に即したサービスを考えるべきではないだろうか。AV資料はビデオテープからDVD等に変更する、ネットによる蔵書検索、予約システムの利用方法をPRするなど、市民が利用しやすい環境づくり、図書館経営を望む。
4. 図書館活動の充実には、市民が求める図書などの各種資料を提供する図書館司書の役割が重要である。研修等を行い資質向上に努めていただき、レファレンスサービスの充実を図っていただきたい。

【自己評価】

1. 蔵書の充実については、新刊書籍の購入及び選書にこれまで以上に留意して、図書館利用者の増加につなげたい。
2. 読み聞かせボランティアグループの育成、向上及びボランティアの募集については、ボランティア団体との連携をこれまで以上に密にしていきたい。
3. タブレット端末の導入については、インターネットを通じた電子書籍を利用できる環境整備が必須となりますので、調査・検討していきたい。AV資料については、なるべくビデオテープからDVD等買い替えたいとは考えておりますが、図書館で利用可能な著作権処理済のものは高価で、苦慮しているところであります。蔵書検索、予約については、ネットでも可能であることを周知し、利便性の向上に努めたい。
4. ご指摘のとおり、レファレンスサービス向上等の充実については、図書館司書を含めた職員の資質向上が必要であり、研修等にも積極的に参加したい。

参考資料

平成25年度 八幡浜市教育委員会 教育基本方針等

平成 25 年 度

八幡浜市教育委員会教育基本方針

こよなく八幡浜を愛し、国家及び社会の有為な形成者として、個性豊かで創造力に富み、社会の変化に対応する市民の育成を期する。

- 1 知性と創造性に富む豊かな人間性を育てる。
- 2 思いやりの心を培い、人権意識の確立を図る。
- 3 健康でたくましい体づくりに努める。
- 4 伝統と文化を尊重し、郷土愛を育てる。
- 5 国際化・情報化・少子高齢社会に対応する能力を培う。

平成 25 年度 学校教育の目標・努力点

1 学校教育の目標：「豊かな人間性を育てる教育」

「生きる力」を身に付けた児童生徒の育成を目指して、知・徳・体の調和を図り、地域に根ざした創意ある教育を推進する。

2 努力点

(1) 特色ある学校

児童生徒や家庭・地域の実態等を十分に踏まえ、学校の教育目標を明確にするとともに、学校評価システムの充実を図り、活力と潤いのある学校づくりに努める。

(2) 現職教育

校内研修の充実に努め、実践的指導力の向上と人間的魅力に富む教育専門職としての資質・能力の向上を図る。また、学習指導要領のねらいを実現する指導体制の確立に努める。

(3) 教科指導

「確かな学力」の定着と向上を目指して基礎・基本を徹底し、自ら学び、自ら考える力を育てるための学習指導や評価の改善・充実を図る。また、言語環境を整えるとともに、言語活動の充実を図る。

(4) 道徳教育

教師と児童生徒及び児童生徒相互の人間関係を深めるとともに、道徳の時間の充実や家庭・地域社会との連携を図りながら、豊かな体験を通して児童生徒の内面に根ざした道徳性を育てる。

(5) 外国語活動（小学校）

外国語を通じて、言語や文化について体験的理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。また、中学校との円滑な接続ができるよう連携に努める。

(6) 総合的な学習の時間

横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、学び方やものの考え方を身に付けるとともに、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する能力や態度を育てる。

(7) 特別活動

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う。

(8) 生徒指導

温かい人間関係の中で児童生徒理解に努め、一人一人の自己実現を目指すとともに、規範意識を高め、いじめ・不登校、児童虐待等の問題解決を期し、家庭・地域社会及び関係機関等との連携を密にした地域ぐるみの積極的な生徒指導を推進する。

(9) 人権・同和教育

自他の大切さを認め合い、実践的な行動力を身に付ける教育の充実に努める。また、家庭や地域社会と連携し、地域ぐるみの人権・同和教育を推進する。

(10) 進路指導・キャリア教育

児童生徒が自分自身の適性に気付き、自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することのできる能力を育てる。また、キャリア教育の視点に立ち、全教育活動を通して望ましい勤労観・職業観を育てる。

(11) 特別支援教育

一人一人の障がいの状態や発達課題、学習上の困難等を把握するとともに、保護者及び関係機関と連携協力し、個別の教育支援計画や指導計画を作成・活用し、温かい人間関係の中で、適切な指導と支援の充実に努める。

(12) 健康・安全教育

保健教育、安全教育、防災教育、食育等に関する指導の充実に図り、健康で安全な生活の習慣化に努める。また、安全・安心な学校づくりに努めるとともに、生涯スポーツの趣旨を生かし、心身を鍛えようとする意欲や態度を育てる。

(13) 情報教育

コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段について、発達段階に応じて適切に活用できるようにするとともに、家庭・地域と連携し、情報モラルの育成・向上に努める。また、ICTを活用した授業改善に積極的に取り組む。

(14) 環境教育

児童生徒が自然や生活に関わる体験活動を通して、環境問題への興味・関心、理解を深め、エコ活動などよりよい環境づくりに主体的に取り組む意欲や態度を育てる。

(15) 幼（保）・小・中の連携

幼（保）・小・中のブロック別研究推進体制を生かしながら、交流・連携を密にするとともに、校種間の適切な接続に努める。

(16) 家庭・地域社会との連携

学校・ブロック・市の「三層の情報還流方式」による情報交換を密にし、いじめ・不登校、児童虐待等の問題解決を含めた児童生徒の健全育成に努める。また、家庭・地域社会の教育力を活用し、開かれた学校づくりに努める。

平成25年度重点施策

学校教育課

1 学校再編整備の推進

学校再編整備実施計画に基づき、平成24年度より市内小学校4校、中学校2校の統廃合を進めているが、長谷小学校は平成25年4月に千丈小学校と統合し、また平成26年4月に舌田小学校は神山小学校と、日土東小学校は日土小学校とそれぞれ統合することが決定している。残る3校（川之内小学校、双岩中学校、真穴中学校）についても、平成27年4月の統合に向けて地域協議会との協議を進めていく。

2 学校施設の整備

(1) 耐震化工事

国が目標としている2015年度末までの学校施設の耐震化完了を目指して、残りの学校の耐震化を進める。今年度は、八代中学校北・東校舎地震補強実施設計と松蔭小学校屋内運動場地震改築実施設計を行う。

(2) 老朽化対策の推進

各幼稚園、小中学校施設の営繕工事を緊急度の高い箇所から整備する。

3 学校備品の整備

(1) 理振法による整備(小学校)

(2) 教材備品、管理備品の整備、図書資料の充実

(3) 教育用、事務用コンピューターの整備推進

4 学習指導の充実

学校教育活動指導員を活用し、少人数授業・習熟度別指導など個に応じたきめ細かな指導を推進し、基礎・基本の確実な定着や自ら学び自ら考える力の育成を図る。

5 英語教育の充実

外国語指導助手、外国語指導助手コーディネーターによる英語教育の充実、国際理解を推進する。

6 特別支援教育体制の整備

障害を有し、学校生活への適応が困難な園児、児童及び生徒が、豊かな学校生活を過ごせるよう支援を行う学校生活支援員の充実を図る。

7 教育相談・いじめ対策の推進

(1) 相談室、いじめ110番、いじめ対策委員会を設置し、いじめ問題解決の活

動を推進する。

- (2) スクールカウンセラー、スクールライフアドバイザー、ハートなんでも相談員等の活用を図る。

8 安全・安心な教育環境の整備

- (1) 小学校新入生に防犯ブザーの配布
- (2) 学校・警察の連携による「八幡浜の児童・生徒をまもり育てるサポート制度」に関する協定と運用。

平成25年度 学校給食の重点目標と主要施策

八幡浜市学校給食センター

I 学校給食の目標（学校給食法第2条）

学校給食を実施するに当たっては、義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次に掲げる目標が達成されるよう努めなければならない。

- 1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 2 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 3 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 4 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 6 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 7 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

II 主要施策

1 学校給食の充実

学校給食は児童生徒の成長期に必要な栄養の確保はもとより、集団で同じ食事をすることの楽しさや周りの人への思いやり等を通じて、望ましい食習慣や豊かな人間関係を形成していくなど「食」の指導を通して「生きる力」を育む健康教育の一環として極めて重要な役割を担っている。

また、最近、学校においては児童生徒の体力や運動能力の低下、また、心の健康問題が憂慮されているところだが、これらの背景には朝食欠食率の増加、カルシウム不足や脂肪の過剰摂取など「食」に起因するものがあると指摘されている。また、平成18年度より栄養教諭制度が施行されるなど、学校給食を通じての「食」に関する指導がますます重要になってきている。

こうした中で学校給食は栄養バランスのとれた食事内容や望ましい食習慣の形成等、生涯を通じた健康づくりの観点から、食事内容などの多様化を図るとともに学校、家庭等の連携のもと、食に関する指導を充実し、学校給食をより豊かで魅力溢れるものとするため、その充実発展に努めていきたい。

2 衛生管理の徹底

学校給食を推進するためには、何よりも衛生管理を徹底し食中毒を一掃する必要がある。平成8年度に多数の有症者を出した0-157での食中毒は減少しているが、サルモネラ菌やノロウイルスなどによる食中毒は依然として発生している。

特に、全国的にノロウイルスによる食中毒が多発し、本市においても例外ではなくなっている。

このような中、学校給食では安全な給食を提供するために、文部科学省作成の「学校給食衛生管理の基準」等を遵守し、調理施設設備の改善及び調理過程での衛生管理を徹底していきたい。

また、食中毒防止のためには、施設設備の点検整備に加え、そこで従事する職員の衛生管理に対する意識が非常に重要である。そのため各種の研修会へ積極的に参加して、職員の知識習得及び意識改革といったソフト面の充実にも重点をおいて万全を期していきたい。

3 地産地消の推進

学校給食の献立に地場産物や郷土食を取り入れることは、さまざまな教育的意義があり、食に関する指導の生きた教材としてより効果的に活用できることから、郷土食や地場産物を使った料理、地域の食生活、地域の産業等について日頃から理解を深め、工夫された魅力ある献立作りに努めたい。また、関係部局と連携しみかんの提供や地魚活用拡大に努めておりますが、今後は地域の連携による野菜利用についても検討するなど、今まで以上の活用を考えていきたい。

生涯学習重点施策の展開

1 充実した人生を送るための生涯学習の振興

(1) 生涯学習推進体制の確立

生涯学習を円滑に推進するための推進体制を確立し、学習のための諸条件を整備し推進を図る。

- * 生涯学習推進体制検討委員会の設置
- * 生涯学習推進の組織化
- * 学習情報の提供・学習相談の推進
- * 行政・民間関係団体との連携強化
- * 学校開放講座の推進
- * 生涯学習ボランティアの推進

(2) 生涯学習の推進

生涯各期における学習機会を拡充し、豊かな人間性を培うとともに、信頼と連携のきずなを強め、心の通うふるさとづくりに努める。

① 幼児教育

- * 保健行政と連携し、子育てに対する講座の開設

② 少年教育

- * 在学青少年の地域活動への参加促進
- * 子供会・少年団体指導者の養成
- * 講習会・研修会への参加
- * ボーイスカウトの事業促進

③ 青年教育

- * 青年団体の育成と地域活動への参加促進
- * 指導者の養成と研修会の開催
- * 青年団員の加入促進と拡充
- * 研修会への参加促進

④ 婦人教育

- * 婦人団体の育成と地域活動への参加促進

- * 指導者の計画的養成と確保
- * 婦人会員の加入促進と拡充
- * 婦人学級、家庭教育学級の開設

⑤ 成人教育

- * P T A活動の育成
- * P T A大学の開設
- * 地域ぐるみで取り組む愛護班活動の育成
- * 各種学習会への参加と促進

⑥ 高齢者教育

- * 高齢者の生きがいを高めるための学習の奨励
- * 高齢者教室の開設
- * 福祉行政の連携と社会参加活動の促進

(3) 生涯学習関係職員の研修と資質の向上

社会教育を推進する指導者の研修及び育成を計るとともに社会教育専門職員の養成に努める。

- * 生涯学習関係職員の研修
- * 社会教育指導者の実践活動の推進
- * 社会教育主事研修・養成

(4) 社会教育関係団体の育成

社会教育関係団体の活性化を目指し、組織強化を図り、関係団体等との連携・交流を深め、団体の育成に努める。

- * 指導者の研修及び養成の促進
- * 社会教育関係団体との連絡調整
- * 社会教育団体代表者交流会の開催

2 市民総参加のスポーツと健康教育の推進

(1) 社会体育の振興

スポーツに親しむ市民の拡大と継続したスポーツの推進を図り、社会体育を通じて、すべての市民が健康で明るい生活が出来るよう努める。

- * 体育協会・スポーツグループの育成
- * 軽スポーツ（生涯スポーツ）の普及

- * 指導者の養成・確保の促進
- * スポーツ教室・講習会の開催
- * 体育施設・設備の整備充実
- * 各大会、行事への参加
- * 保健体育と連携した健康づくりの推進

(2) 学校体育との連携

市民のスポーツ活動の場として、学校体育施設を開放し、広くスポーツの健全な普及発展と健康増進を図るとともに、学校体育との協力体制の推進に努める。

- * 体育団体・スポーツグループ団体との連携
- * 学校体育施設開放運営委員会の開催
- * 学校体育施設管理者との連携

(3) 野外活動の推進

児童生徒の自然とのふれあいの中での、豊かな人間性を養う野外活動の展開。

- * 青少年の野外キャンプ促進
- * 指導者の養成
- * 自然とふれあう機会の推進

3 人権文化の根づくまちづくりをめざし、あらゆる差別、偏見を解消するための人権・同和教育の推進

(1) 地域課題としての人権・同和教育の推進

人権文化の根づくまちづくりを推進するため、人権啓発課とともに、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題解決のための学習に努める。

- * ブロック別人権教育協議会における懇談会事業の実施
- * 各種学級における人権問題学習講座の実施
- * 企業・職域における人権問題学習の推進
- * 人権問題研修、学習活動及び各種大会等への参加
- * 人権問題に関する市民意識調査の活用

(2) 社会教育における人権・同和教育、啓発活動の充実

同和問題をはじめとするあらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を一層深めるため、教育・啓発活動の充実に努める。

- * 「人権尊重作品集」・「人権の輪」の発行
- * 人権・同和教育資料の配布

(3) 人権教育推進市町村事業の実施

- * 人権に関する学習機会の提供
- * 市人権・同和教育研究大会の実施

(4) 福祉会館・集会所における人権・同和問題学習及び諸活動の推進

同和問題をはじめとするあらゆる差別解消への自覚と力量をさらに高めるため、住民の学習実践活動の充実を図る。

- * 子ども会育成事業の実施
- * 講座・研修会の開催

(5) 国際化・情報化・高齢化社会に対応する人権意識の確立

- * テレビ、ラジオ、新聞、インターネット等情報手段の活用
- * 各種人権教育啓発推進機関等の情報の活用

4 地域ぐるみで取り組む青少年の健全育成

(1) 青少年の健全育成

次代を担う青少年の健全育成を推進するため、明るい対話のある家庭づくりと楽しい魅力のある学校づくりを推進し、青少年をめぐる環境点検と有害環境の浄化に努める。

- * 青少年の非行防止
- * 明るい家庭づくりの推進
- * 有害環境点検浄化活動の推進
- * 相談活動の実施
- * 広報活動の推進

(2) 青少年の補導活動

青少年の非行防止推進のため、地域社会の強力な協力と地域ぐるみの運動に取り組み、関係機関との緊密な連携により、非行青少年の早期発見・早期補導に努める。

- * 青少年補導員の資質の向上
- * 地区補導活動の推進
- * 街頭補導の実施

- * 通報活動の活発化
- * 学校警察連絡協議会の開催
- * いじめの防止

5 楽しむ視聴覚教育の振興

(1) 視聴覚設備・教材の活用

視聴覚設備・視聴覚教材を活用し、学習効果を高め、教育の機会を拡充するとともに、各種学級・講座等の利用拡大に努める。

- * 視聴覚機材・教材の活用（ビデオ機材の活用）
- * 視聴覚機材・教材の利用に関する資料の活用
- * ビデオテープの無料貸出し
- * こども映画会・移動子ども映画会の開催

(2) 視聴覚教育指導者の養成

視聴覚教材の効果的利用を図るため、指導者の養成に努める。

- * 視聴覚教育技術講習会の開催
- * ビデオ編集講習会の開催

(3) 坂本視聴覚ライブラリーの活用

坂本視聴覚ライブラリー保有機器・教材の有効利用に努める。

6 活力あふれる公民館活動の推進

(1) 中央公民館の充実強化

中央公民館の施設機能や活動の充実に努めるとともに、地区公民館との連絡調整を円滑に行い、適切な指導助言に努める。

- * 市民に親しまれる受付業務
- * 一人一人の学習意欲に応える中央教室の運営
- * 地区公民館の指導育成
- * 市公民館連絡協議会との連携強化

(2) 公民館施設設備の整備

地域住民のふれあいの場としての公民館を、生涯学習の拠点として整備充実に努める。

- * 地区公民館、分館、自治公民館の設備、備品の充実

(3) 公民館活動の充実強化

地域活動の拠点としての公民館活動を推進し、心のふれあう元気なふるさとづくりに努める。

- * 公民館機能の充実
- * 地域住民を主体とした生涯学習の推進
- * 市公民館研究大会の推進
- * 学校週5日制と青少年の健全育成
- * 学社融合の推進強化
- * 生涯学習情報の積極的な提供
- * 職員研修の充実と資質の向上
- * 各種講座や集会の奨励の強化

平成25年度 文化振興基本方針

文化は、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎ、生きる喜びをもたらし、人々を豊かにし、創造性を育むものである。また、郷土の豊かな自然や昔から親しまれている祭りや行事、歴史的な建物、地域に根ざした文化活動などは郷土への愛着を深め、市民のよりどころとなっている。

市民が真にゆとりと潤いの実感できる心豊かな生活を実現していく上で文化は不可欠なものであり、文化芸術事業の振興や市民の文化活動の支援・交流促進を図るとともに、郷土の先駆者の顕彰事業などを行い、文化財の保存と積極的な活用に努め、個性豊かな地域文化を創造して、潤いと文化の薫りあふれる魅力あるまちづくりを推進する。

文化振興重点施策

1 文化振興業務

文化芸術事業・偉業を成し遂げた郷土の先駆者の顕彰事業を実施し、市民の地域文化活動を支援するとともに文化財の保存及び活用に努め、郷土愛の醸成ならびに個性豊かな地域文化を創造する。

(1) 芸術文化の振興

優れた文化芸術事業を開催するとともに市民の日常の学習や文化活動を支援し、地域文化を育む文化団体や文化ボランティアの育成及び連携を図る。

(2) 郷土の先駆者の顕彰

郷土の先駆者を顕彰する企画展を実施することによって、市民並びにこの地域の人々が、努力を重ねた先人たちの偉業とそれを輩出する地域的風土を再認識するとともに、この地域に住むことへの誇りと郷土愛を醸成する。

(3) 文化財の保存及び積極的な活用

身近にある歴史的な文化財を保存し、伝統的な行事を継承するとともに文化財の積極的な活用に努め、地域の特色ある文化活動の推進を図る。

(4) 文化拠点の整備及び充実

文化振興の拠点施設としての図書館、市民会館及び文化会館の施設、備品及び機能の充実を図る。

(5) 子どもたちが学校や文化施設等において舞台芸術、伝統文化、映画等の文化芸術に触れ、参加し、体験できる機会の充実を図る。

2 図書館業務

市民の身近にある文化施設として図書及び機能の充実に努めるとともに読書活動を推進し、地域文化の拠点としての図書館づくりを推進する。

(1) 図書館資料の整備及び充実

専門図書や児童図書など蔵書を充実するとともに八幡浜市に縁のある郷土資料などの収集と整備を図る

(2) サービス業務の充実

インターネットを利用した予約やリクエストに対して迅速な対応を行い、レファレンスサービス（情報要求対応）を強化するとともに弱者にやさしいサービスの充実に努める。

(3) 読書活動の推進及び読書団体等の育成

読書週間の周知を図り、ブックスタート事業などの実施により読書活動を推進するとともに読み聞かせボランティアグループや読書団体の育成を図る。

3 文化会館業務

優れた文化芸術事業を開催するとともに市民の文化活動の場を提供し、地域文化活動を支える人材の育成を図る。

(1) 文化芸術事業の開催

コンサート、古典芸能、演劇など優れた文化芸術事業を積極的に開催する。

(2) ロビー展、カルチャー教室等の開催

市民の日常の学習や文化活動の機会を提供するロビー展・カルチャー教室等を開催する。

(3) 文化活動を支える人材及びボランティアの育成協力

市民が文化芸術事業に参画する企画プロデュース事業を実施するとともに文化活動を支える文化会館友の会などボランティア団体の育成及び連携を図る。

4 市民会館業務

会館の施設・設備を整備するとともに市民の会館の利用を促進する。

(1) 施設・備品の整備

老朽化した施設を計画的に改善し、設備や備品を整備する。

(2) 会館の利用促進

市民団体との協力により会館の利用を促進する。